

2016(平成 28)年度 NBRP 情報運営委員会 議事要旨

日時：2016（平成 28）年 7 月 7 日（木）14:00～16:10

会場：情報・システム研究機構 会議室

出席者：田畑(委員長)、荒木、小原、小林、佐伯、鈴木、長村、成瀬、根本、増井、松沢、矢口、城石、仁木、山崎、の各委員

欠席者：仁田坂、深海、細矢 の各委員

オブザーバー：文部科学省ライフサイエンス課 勝股係長、同 鹿川行政調査員、日本医療研究開発機構 (AMED) 基盤研究課 西久保主幹、同 深川主幹、同 笹土主幹、同 島野主幹、綿貫研究員、川本研究員、鈴木知財室長、桑名室長、佐藤顧問

事務局：総務企画課副課長、研究推進チーム

議事に先立ち、文部科学省勝股係長より、今後 NBRP 利用者数を伸ばしていくには、データベース等を充実させ、広報活動を拡げていくことが大事であるとの発言があった。

続いて、田畑委員長より新規委員 4 名の紹介があった。

【議 事】

1. 報告事項

(1) 第 3 期 (H24-27) の活動報告と今年度 (H28) の計画

課題 1：情報センター

山崎委員から資料 1-1、1-2、1-3 に基づき、情報整備プログラム成果報告（目標の達成状況、実施体制、各リソースとの連携状況、実績、成果等論文数、今後の展望）について説明があった。また、第 3 期事後評価のヒアリングが行われたこと、今年度より NBRP 広報室が加わったとの報告があった。

PubMed の LinkOut から経由して NBRP のリソースサイトにアクセスすると、リソース情報が表示されるように登録したとの補足説明があった。

課題 2：GAIN

松沢委員から資料 2 に基づき、実績報告及び事業計画（概要、第 3 期 (H24-27) 実績報告、H28 年度事業計画活動報告）について説明があった。

また、各個体が持っているゲノム情報等がデータベースになっているため、個体情報をリンクできるようにした。今後も明確な情報をデータベース化し、死後利用を進める上で貴重な生物資源として、活用していきたいとの報告があった。

GAIN のデータベースは海外研究者も利用可能であるが、組織等サンプルの海外への提供は基本的には実施していないとの補足説明があった。

課題 3：GBIF 日本ノード (JBIF)

山崎委員から資料 3 に基づき、概要、活動報告（研究会開催、標本情報の電子化・データベースの構築、国内コレクションデータベースの作成、生物多様性情報の国際標準化対応、種名チェックリストの作成、生物分布情報の収集及び電子化、種情報システムと DNA バーコードシステム構築、ポータルサイトの安定運用と利用促進に向けた試み、GBIF データ登録・公開および各種サービスの更新）、ワーキンググループ活動報告について説明があった。

データ登録・公開システム IPT の最新版を利用するために、登録データの利用権を設定する必要があり対応中であるとの報告があった。

課題4：ABS 対応

鈴木知財室長から資料4に基づき、活動報告（大学関係者に向けた啓発活動、講習会、メーリングリストによる発信、シンポジウム開催、支援用ツールの提供、海外からの遺伝資源の受領・提供に関する体制の構築、国際会議対応）について説明があった。

また、学術コミュニティや各省庁との意見交換を行い、関連学会等への啓発活動も行ったとの報告があった。

海外留学生が資源を持ち込む場合の書式について質疑応答があり、機関同士の契約でその機関が保証し、最低限の法律遵守等を記載した内容でお願いしているとの補足説明があった。

課題5：NBRP 広報

桑名 NBRP 広報室長から資料5に基づき、体制、活動報告（パンフレット作成、学会等展示、ANRRC 開催）、予算内訳について説明があった。

(2) NBRP 推進委員会報告

城石委員より NBRP 推進委員会報告書の内容について説明があり、その中で、来年4月より第4期が開始されるにあたり、科学技術の進展（ゲノム科学、ゲノム編集技術、エピゲノム研究）、分類（基幹的なバイオリソース、維持の必要なバイオリソース）、効率的な共有と NBRP 中核機関の役割、ゲノム情報等及び基盤技術の整備による付加価値の向上、データベースの統合検索システムの構築、生物多様性条約への対応について議論されたとの報告があった。

また、非常に重要なリソースの維持管理、権利等について、意見交換があった。

2. 審議事項

(1) 第4期 NBRP の運営及び活動方針に関する意見交換

課題1：情報センター

山崎委員から資料1-3に基づき、システムの安定運用と情報の早期公開を支援、データベースの改良改善と拡充及び総合化、広報・啓発活動について説明があった。

課題2：GAIN

松沢委員から資料2に基づき、第4期への構想（これまでの事業を継続・発展させる試み、データベースの付加価値を高める試み）について説明があった。

課題3：GBIF 日本ノード (JBIF)

山崎委員から、資料3に基づき、データ利用の促進について、英語で提供されているので利用数が少ないため、日本語での使用方法等活用体制を推進していきたいとの説明があった。

課題4：ABS 対応

鈴木知財室長から資料4に基づき、第4期にむけての概要（名古屋議定書国内措置に対するコンプライアンス体制作り、PIC/MAT の契約管理体制、支援、実務専門家の育成）について説明があった。

(2) その他

田畑委員長から、NBRP 第4期の構想も含めて今後の方向性について意見を伺いたい旨、発言があり、以下の意見交換を行った。

- ・統合検索サイトのフォーマットについて、形式的に統一するよりも機能的に繋がっていく形の方がいいが、個々のデータベースに関しては統一感をもたせないといけない。

- ISO 規格について、ワークグループを立ち上げ、バンク間コレクション間で情報の流通を円滑にしようという動きが出ている。
- 世界各地のジーンバンクを統合的に全部検索できるようにしたいとの話が出ている。
- 外部データベースとの連携について、ユーザー側の付加価値が高くなり利便性があるのではないかという議論がされている。
- 統合化すると統一フォーマットになり、これまでの蓄積したものが消去されかねないので、違う形でリンクし統合的な使用にする方向を目指している。